

公売のお知らせ

不動産を公売します

市では、市税などの滞納処分のため差し押された財産（不動産）を公売します。
買い受けを希望されるかたは、ぜひ入札に参加してください。

税務課特別滞納整理係 ☎ 1136

市では、入札により公売を行います。

公売財産 公売財産F-3のとおり

見積価格・公売保証金 公売財産F-3

のとおり

公売方法 入札方式（最も高い値段で入札されたかたを買い受け人とします）

ところ 市民文化会館3階・中会議室

(鳥羽市鳥羽三丁目8番3号)

とき

11月20日(水)

入札 午前10時10分～10時40分

開札

午前10時42分

売却決定

11月27日(水)午前10時

買受代金納付期限

11月27日(水)午前11時

必要なもの

◇入札に参加されるかたは、入札書が必要になります。公売日前日までに税務課にて説明書と併せて受け取つてください。

注意事項

◇公売に関する説明を入札当日の午前10時から行いますので、必ず午前10時までに入札会場へお越しください。

◇公売財産は、その現況などをあらかじめ確認して入札してください。

◇公売は中止になる場合がありますので、入札に参加されるかたは、「入札日の前日」に電話で確認の上、お越しください。

くわしくは、税務課特別滞納整理係へ問い合わせてください。

【公売財産F-3】

所在 鳥羽市浦村町字春尻
地番 983番106

地目 山林
地積 13,193m²

見積価額 430,000円
公売保証金 50,000円

